



事務所だより8月

2012(H24)



平成 24 年 (2012) 8 月

◆障害年金 & 免除申請◆

◆障害年金が受給できるのに、請求手続きをしなかったら、大変もったいないです。障害年金の請求は65歳が分岐点です。65歳以降は事後重傷の請求、増額改定の請求が出来ません。また、初診日が65歳以降の場合、厚生年金の被保険者でなければ障害年金の請求は出来ません。
◆60歳以上の方の場合、「老齢年金をもらっているのに、障害年金が請求できない」又は「面倒だ」と思っていないでしょうか？

障害年金は、国民年金の額が変わるだけでなく、60歳から65歳までの厚生年金の額も「障害者特例」により増える可能性があります。また、障害年金は非課税扱いになります。

◆障害年金の請求には、納付要件が非常に重要です。納付要件で不支給にならないように、未納の月がないようにしたいものです。免除申請は毎年必要です。忘れずに申しあげましょう。免除申請には、全額免除のほか若年者納付猶予・学生納付特例・半額免除などがあります。申請すれば、免除が受けられるのに申請していない人が相当数いらっしゃいます。毎年7月末までに1年分の免除申請が必要です。郵送でも申請できます。

心疾患や脳梗塞などいろいろな病気で、機能障害が残るなど、人生何があるかわかりません。知ってる人だけが得するの!!?

◆不正受給問題が指摘される生活保護制度を見直しへ◆

◆受給者の資産を金融機関の本店で一括照会へ
生活保護受給申請者の資産調査について、これまで各福祉事務所が本人申告をもとに各地域の金融機関の支店に行っていましたが、効率が悪く正確でない等の問題点が指摘されていました。今年12月より全国銀行協会の協力を受けて、銀行など金融機関の本店に預貯金残額を一括照会する仕組みへと改めるそうです。

◆ソフトの改良により「医療扶助」の不正受給を監視
生活保護受給者の約8割に当たる169万人が受給する「医療扶助」は、窓口負担なしに医療機関で診療・投薬を受けられるため、医療過誤等の温床になっているとの指摘がありました。厚生労働省発表によると、不正受給の事例を識別するのに手間がかかっていたソフトを改良し、電子化されたレセプト(診療報酬明細書)をもとに瞬時に見分けられるようにし、今秋から全自治体に導入するそうです。

なぜ、今まで出来てなかったのか！不思議です。

◆その他の見直し案

政府は、今秋策定する「生活支援戦略」で生活保護制度見直しの方針を打ち出す予定です。



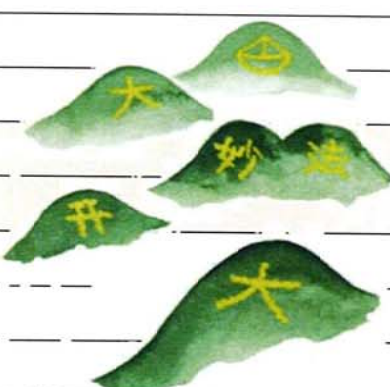
◆従業員の長期就業不能リスクに備える“GLTD”とは？◆

◆従業員の長期就業不能によるリスク
近年、うつ病等のメンタルヘルス不全により休職される従業員が増えています。特に精神疾患によるものは改善までに長期間休職となることが多く、「会社を休む→有休を使い果たす→疾病休暇も使い果たす→労災保険や健康保険からの手当も終わる→無給の休業となる→従業員はローンや養育費の支払いに困る」という状態に陥ることが懸念されます。また、仮に会社が、労働基準法上問題がないと思われる解雇を行った場合でも、様々な労使間のトラブルから企業が訴えられるというリスクも発生します。

◆「GLTD」とは？
こうした問題に対応できる、「GLTD」(団体長期障害所得補償保険:傷病による休職時に減少する給与所得を長期間補償できる唯一の保険制度)というものが、各損保会社から発売され、保険料も非常に安価なものからあるため利用する企業が増えているそうです。

労使トラブルは、保険ではカバー出来ません。企業防衛型就業規則お勧めします。

◆採用時の検査や人事給与制度の改定とセットで
人事給与制度の簡素化を行うために、会社の休業補償制度を廃止するの併せて「GLTD」を導入するという事例もあるようです。

1	水	1・2級建設機械施工技術検定 学科試験合格発表 平成24年8月上旬 8月10日まで合否が到着しない場合は試験機関へ確認しましょう
2	木	
3	金	1級建築及び電気工事施工管理技術検定試験 当年度学科試験合格者の実地試験受験料払込受付締切
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	源泉所得税の納付
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	
15	水	1級土木施工管理技術検定試験学科試験 合格発表日 上記24年度1級学科合格者の1級実地試験受験手続き/8月15日(水)~8月29日(水)
16	木	送り火 大文字 20:00点火 妙法 20:10点火 船形 20:15点火 左大文字 20:15点火 鳥居形 20:20点火
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	2級建築士 学科試験合格発表
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	6月決算法人の確定申告 12月決算法人の中間申告